

個人情報ファイルの名称	国民年金受給権者及び裁定請求記録ファイル	
行政機関等の名称	丹波市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する相談に対応する為	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 基礎年金番号、4 生年月日、5 年齢、6 性別、7 世帯番号、8 資格取得日、9 資格喪失日、10 資格履歴、11 免除情報、12 給付情報（年金の種類）、13 決定日、14 受給権発生日、15 支給開始月、16 障害等級、17 診断書の種類	
記録範囲	裁定請求書を提出し、受給権を取得した者	
記録情報の収集方法	処理結果一覧表、不支給決定通知書、日本年金機構から送付される国民年金決定者一覧表	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 丹波市健康部健康課	
	(所在地) 669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	